遠野市監査委員告示第８号
平 成 ２ ４ 年 ７ 月 １ ３ 日

地方自治法第 199条第７項の規定に基づき、平成23年度に財政援助を与えた団体に対する監査を実施したので、同条第９項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員　　佐　藤　サヨ子
遠野市監査委員　　佐々木　資　光
遠野市監査委員　　荒　川　栄　悦

平成24年度財政援助団体監査結果報告書（平成23年度財政援助分）

1　監査の対象

地方自治法第 199条第７項の規定に基づき、平成23年度に財政援助を与えた団体のうち、次の団体に係る事務の執行について監査を行った。

団　体　名	補助金の名称	金　　額	市担当課名
特定非営利活動法人明成会	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金	53,500,000円	長寿課
特定非営利活動法人明成会	施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金	9,600,000円	
有限会社介護施設あお空	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金	53,500,000円	
有限会社介護施設あお空	施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金	9,600,000円	
早池峰バス株式会社	遠野市地方バス路線対策事業費補助金（廃止路線代替バス運行費補助金）	47,181,927円	市民協働課
社会福祉法人遠野市社会福祉協議会	遠野市社会福祉協議会沿岸被災地後方支援事業費補助金	33,692,820円	福祉課

2　監査の実施日　平成24年６月29日、７月２日の２日

3　監査方法

監査は、前記１の４団体に対し、当該補助金に係る事務の執行について、市担当課及び当該団体から必要な資料の提出及び提示を求め、それぞれの団体の責任者及び担当者から事業内容、経理等について、聴取するとともに関係書類の抽出検査を行った。

4　監査の結果

実施した４団体とも、補助金の交付申請等に関する一連の関係書類は、規則その他の定めるところに従い、その要件が整っており、適正に処理されているものと認められた。また、補助金の目的に沿って使用されており、補助の目的・効果は達成されているものと認められた。

補助金の交付による財政的援助は、いずれも公共福祉の充実向上に資するもので、公益上の必要性があるものと認められた。

監査対象とした財政支援団体ごとの監査の結果については、次のとおりである。

(1) 特定非営利活動法人明成会

補助金の名称	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金 (多機能ホームおらほの家・グループホームおらほの家)
交　付　額	53,500,000円(小規模多機能型居宅介護事業所26,250,000円、認知症高齢者グループホーム26,250,000円、市単独補助1,000,000円)
目　　的	高齢者等の福祉の向上を図るため、多機能ホームおらほの家・グループホームおらほの家の施設整備に要する経費に対し、補助金交付要綱及び要領に基づいて補助金を交付する。
監査実施日	６月29日
特記事項	特に問題点は見受けられなかった。 現在、今回の施設整備(９人)も含めグループホームおらほの家の入居者定員数 18 人に対し 17 人が入居している。内訳は市内が 12 人、住田町が５人ということである。 評価の基準とするクオリティレベル(質的な水準)について、市として今後さらに追求することが必要と思われる。 市内には介護を必要とする高齢者の待機者が、まだまだ居ると言うことなので、住み慣れた地域で出来る限り生活が続けられるよう、地域密着型サービス施設として、市内の高齢者を優先して入居させるよう検討を望む。なお、調査日の昼食は手作りで材料や内容も評価できる。さらなる利用者へのサービス向上を期待する。

補助金の名称	施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金 (多機能ホームおらほの家・グループホームおらほの家)
交　付　額	9,600,000円
目　　的	平成23年度、特定非営利活動法人明成会が新規に小規模福祉施設(認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所)の施設開設にあたり、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援するため、開設前の６ヵ月間に係る経費(備品購入費、人件費等)に対し、補助金交付要綱に基づいて補助金を交付する。
監査実施日	６月29日
特記事項	特に問題点は見受けられなかった。

(2) 有限会社介護施設あお空

補助金の名称	地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備交付金事業補助金 (あお空多機能センター青笹・あお空グループホーム青笹)
交　付　額	53,500,000円(小規模多機能型居宅介護事業所26,250,000円、認知症高齢者グループホーム26,250,000円、市単独補助1,000,000円)
目　　的	高齢者等の福祉の向上を図るため、あお空多機能センター青笹・

	あお空グループホーム青笹の施設整備に要する経費に対し、補助金交付要綱及び要領に基づいて補助金を交付する。
監査実施日	６月29日
特記事項	特に問題点は見受けられなかった。 今回の施設整備については、東日本大震災で本社や施設が被災し、書類等も流失されたということであり、施設整備に係る役員会の会議録は提示できなかったが、長寿課の面談記録や遠野市老人保健福祉計画及び介護保険事業計画策定アンケートに小規模多機能型居宅介護事業所及びグループホームの併設事業所を開設希望しており、これで了とした。 入居者及びスタッフは全員市民であり評価できる。 民間ビジネスではあるが、市民にとって更に信頼度が増す施設として、食事面も含め今後の運営とさらなる利用者へのサービス向上を期待する。

補助金の名称	施設開設準備経費助成特別対策事業費補助金 （あお空多機能センター青笹・あお空グループホーム青笹）
交付額	9,600,000円
目的	平成23年度、有限会社介護施設あお空が新規に小規模福祉施設（認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所）の施設開設にあたり、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備等を支援するため、開設前の６ヵ月間に係る経費（備品購入費、人件費等）に対し、補助金交付要綱に基づいて補助金を交付する。
監査実施日	６月29日
特記事項	特に問題点は見受けられなかった。

(3) 早池峰バス株式会社

補助金の名称	遠野市地方バス路線対策事業費補助金 （廃止路線代替バス運行費補助金）
交付額	47,181,927円
目的	市民生活に必要不可欠な交通手段であるバス輸送の確保及び維持のため、道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業を経営する者が廃止したバス路線を運行する場合に要する経費及び市長が必要と認めた廃止路線以外の路線の運行に要する経費について、補助金を交付する。
監査実施日	７月２日
特記事項	特に問題点は見受けられなかった。 市内の高年齢者や免許を保有しない交通弱者にとって、公共交通機

	関としての足の確保は重要であり、必要な補助金の支出であると認められる。 　また、廃止代替バス以外の貸切バス運行等で経費縮減に努力している経営姿勢は認められる。 　バス利用客の現状を見ると年々利用客が減少しており、なお一層の経費節減と効率的な運行による損失額の圧縮など、さらなる経営努力を期待する。 　交通インフラの整備は生活基盤の整備であり、市の将来構想を考える上で最も重要な課題の一つと思われるので、平均乗車密度の少ない運行系統の見直しを図りまだ実施されていない遠隔地でのデマンド交通の導入や、中学校再編成に伴うスクールバスの活用策など、大きな視点で物事をとらえ、さまざまな面から公共交通手段の確保と、なお一層の経済性、効率性を考えた費用対効果についての検討を願う。

(4) 社会福祉法人遠野市社会福祉協議会

補助金の名称	遠野市社会福祉協議会沿岸被災地後方支援事業費補助金
交　付　額	33,692,820円
目　　的	遠野市社会福祉協議会が沿岸被災地後方支援拠点として、発災当初から実施しているボランティアによる沿岸被災地(大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市)の瓦礫撤去や家屋清掃活動等のハード事業及び仮設住宅住民等への「心のケア」等のソフト事業に対し、後方支援活動を円滑に運営できるようにさせるため、補助金交付要綱等に基づき補助金を交付する。
監査実施日	７月２日
特記事項	特に問題点は見受けられなかった。 　沿岸被災地の市民福祉の向上と円滑な事業運営を図るため、必要な補助金の支出であると認められる。 　東日本大震災発災直後から暗中模索の中、ボランティアの受け入れ及び派遣、そしてＮＰＯ法人「遠野まごころネット」の設立へと全国モデルとして注目されようになった後方支援活動で、社会福祉協議会の果たした役割は大きく大変評価できる。 　後方支援活動は、全国から人的、物的支援を受け入れ、その事務処理量は膨大で大変であったと思われるが、適正に処理及び運営されていると認められる。 　昨年 12 月までは、施設全体が後方支援活動をしているＮＰＯ法人「遠野まごころネット」のボランティア活動拠点となって、施設の機能が低下している状況であったが、現在では施設も現状に回復されている。 　しかし、後方支援活動は現在も継続されており、施設運営や交通

	手段確保等に係る事務処理をしているということである。今後何年継続されるかは分からないが、災害支援金収入等も少なくなっており、課題は資金面であるということである。 　一日も早く沿岸被災地区が復旧復興されることを願う。